

慶祝

おめでとうございます
心より祝福いたします

(29年後期・敬称略)

- ◎交通安全表彰 東北交通栄誉賞
樋渡 久孝(榎山太田町)
- ◎全国民生委員児童委員連合会
会長表彰(永年勤続)
妹尾 弘(榎山本町)
- 川井 精一(榎山本町)
- 鈴木 夏代(榎山寺小路)
- 澤井恵理子(南通築地)
- 小松 勇(榎山石塚町)
- 齋藤 毅(南通みその町)
- ◎民生委員制度創設一〇〇周年記念
秋田県民生児童委員協議会
会長特別表彰(永年勤続)
佐々木洋吉(榎山共和町)
- ◎秋田市社会福祉大会
秋田市社会福祉功労者感謝状
高橋 満男(榎山本町)

地区への芳志

(平成29年9月〜平成30年2月)

- 〇〇篤志
5千円 南通みその町 高桑 博様
 - 5千円 榎山太田町 佐藤 政子様
 - 1万円 榎山南中町 神田 武様
 - 1万円 榎山南中町 加藤 俊悦様
- 皆様の善意を地域の福祉に役立てさせていたいただきます。

会務報告

平成29年9月〜平成30年2月

- 9月1日 「築山社協だより第52号」を発行し、民生委員、町内会長を介して全世帯に配布
- 9月1日 敬老会該当者全員に町内会長の協力を得て、お祝いの商品券の配布を開始
- 9月14日 秋田市共同募金委員会主催の「研修会および地区会長・事務担当者会議」に会長が出席
- 9月18日 社協役員、民生委員の協力のもとに地区敬老会の準備
- 9月19日 恒例の地区敬老会式典及び祝賀会を榎山コミセンで開催
- 10月1日 赤い羽根共同募金運動を推進
- 10月12日 役員研修会開催会場となる大仙市社会福祉協議会に会長・副会長・町内会長連絡協議会会長が訪問
- 10月13日 文化会館で開催された市社会福祉大会に役員が参加
- 10月20日 大仙市での研修会テーマ等について、会長・副会長及び町内会長連絡協議会会長による打合せを開催
- 10月31日 グラウンドゴルフ大会を太平山グラウンドゴルフ場で開催
- 11月11日 軽スポーツ大会を榎山コミセンで開催
- 11月11日 地区内の老人クラブ、福祉関係諸団体、子育て支援施設等に助成金を贈呈
- 11月21日 地域歳末助け合い運動の事前打合せ(会長・副会長)

- 11月28日 大仙市社会福祉協議会の協力により、大曲地域職業訓練センターを会場に地区社協役員研修会を開催
- 12月1日 地域歳末たすけあい運動の推進
- 12月8日 「築山社協だより編集委員会」を榎山コミセンで開催
- 12月20日 「秋田市社協だより」の配布準備作業を実施
- 12月26日 地区歳末たすけあい配分会を開催し、歳末たすけあい運動の善意を地区内の要援護世帯等に一律5千円を民生委員を介して配布。地区の福祉施設に果物を贈呈。また、75歳以上の一人暮らしの高齢者・80歳以上の高齢夫婦のみの世帯にお茶を持参し、激励訪問を開始
- 1月15日 みどり保育園児を招き「幼児と高齢者の集い」を榎山コミセンで開催
- 1月16日 市社協連絡会研修会に会長・佐々木副会長が出席
- 1月21日 榎山コミセンでフロアカーリングを開催
- 1月23日 市社協による「見守りネットワーク取組状況調査」に会長・京屋副会長・鈴木副会長が出席
- 2月22日 「Bブロック地域交流研修会」に会長・副会長が出席

謹んで哀悼の意を表します

築山地区社会福祉協議会
元事務局長 七尾 四郎様

平成30年1月3日(逝去・97歳)

◆編集後記◆

本号は防災の記事を特集した。昨年南新町に避難勧告が出され、太平川の増水に目を見張った方々も多いであろう。榎山地区といえば、かつては大雨による浸水常襲地域であったことを知っている年配の人たちは少なくなくなってきた▼その意味では警鐘として昨年の避難勧告を受け止めたい。ただ以前と異なり、地域の高齢化が進み、いざという時に老々で助け合う状況にあることは、肝に銘じなければならぬ。自助、共助をどう確立するかがより重要になってくる▼平成30年の干支は、「戌」。太平川沿いに愛犬を伴って、散策するお年寄りの姿が見られる。佐竹知事は今年を「秋田犬年」として位置付けているようだが、若者の定住対策など、重要課題が山積している▼年男の編集子として、これからも地域に寄り添った情報の発信を心掛けます。(編集委員 北條 晃)

編集委員

- 北條 晃
- 加藤 俊悦
- 佐々木洋吉
- 京屋 均

当社協定期総会の開催予告

平成30年度の築山地区社協定期総会を左記のとおり開催します

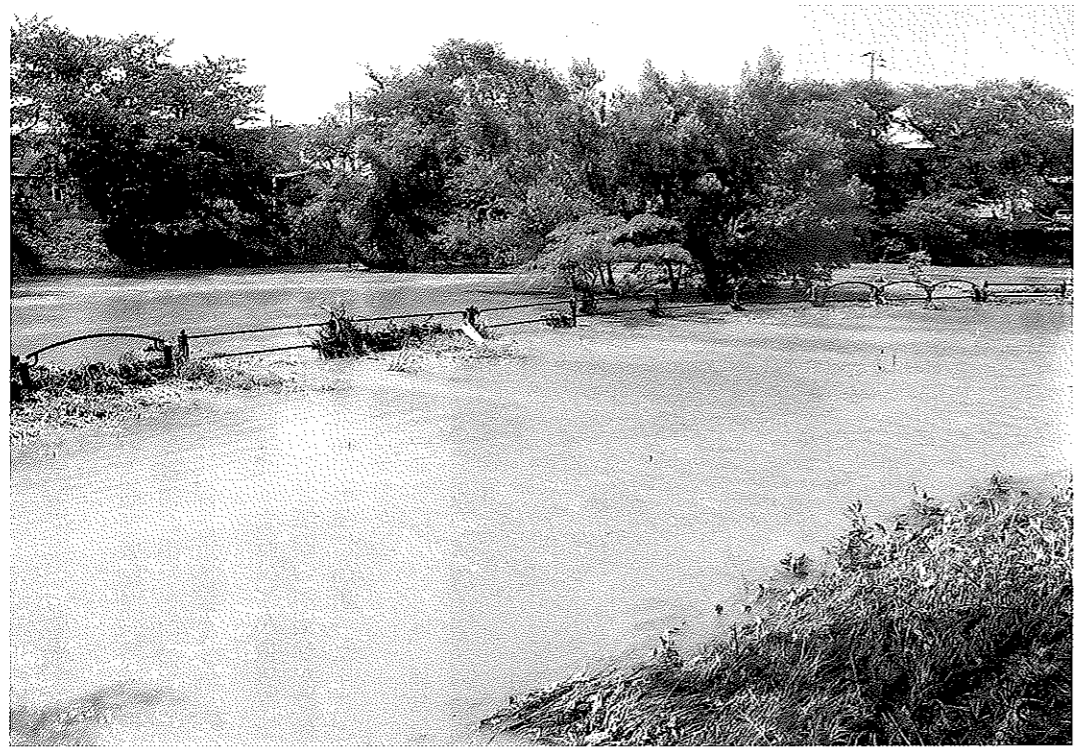
日 時 4月28日(土)午後2時

場 所 榎山コミュニティセンター

築山社協だより

第53号
平成30年3月1日
築山地区社会福祉協議会
発行人 加藤 俊悦
(題字：茂林 憲子)

集中豪雨で増水した太平川



記録的な豪雨に見舞われた昨年7、8月。榎山南新町町内に避難勧告が発令されました。幸い浸水はなかったものの、町内に近い太平川の河川敷広場は完全に水没し、川幅は通常の倍以上に広がりました。流れも速く増水の怖さを見せつけました。(2、3面に豪雨被害の大きかった大仙市への視察研修の内容を特集)

防災に対する課題の再考を



築山地区社会福祉協議会
会長 加藤 俊悦

昨年7月及び8月の集中豪雨では、県内各地で住宅浸水や農作物被害等に見舞われ、水害の恐怖に衝撃を覚えました。本地区でも太平川の増水で、南新町に避難勧告が出され、危機的状況を懸念したことは記憶に新しいところです。顧みると、平成14年8月12日の夕刻に、古川新町などに避難勧告が出され、多くの住民の方々が暗い夜道を通り、築山小学校体育館に避難して不安な一夜を過ごされたことを鮮明に思い出します。その後、昨年までには太平川が氾濫危険水位に達したことはなく、不意に襲い寄る自然の脅威に危機感を強く抱きました。さて、昨年7月の当地区における「災害に備えた支え合いの地域づくり研修会」(前52号第5面参照)の開催後に、本地区防災・減災の課題を探るため、大仙市社会福祉協議会に助言の協力を要請し、11月28日に本地区役員が当市を訪問しました。(関連記事：第2面・第3面参照)極めて異例の大規模水害に見舞われたものの、人的な被害が皆無であった背景や実効性がみられた施策等を学び取りたかったからです。

大仙市社協では、市総合防災課との連携体制の強化、近隣自治体とのネットワークの構築等で、「災害にも強い地域づくり」も視野に入れた地域活動を恒常的に展開しています。その具体例から本地区社協としても多くを学びました。さて、昨年7月の南新町に避難勧告が出された際に、近隣の自力避難が難しい高齢者宅を訪れたところ、今まで気付かなかった課題に直面しました。

一つめは、避難勧告地点や指定避難場所の的確な情報把握に関する課題です。特に、NHKデータ放送の利用法に難がある場合、情報不足に陥りやすくなります。二つめは、危機的状況になる前の避難時の手荷物確認など、迅速な行動のための日頃の備えです。三つめは、利用先介護施設への避難を望む場合には連絡や移動手段の確認が必要となるでしょう。前述は一例にすぎません。避難支援策は一人一人が異なりますので、最も適した方策を話し合っておく必要があると思います。

ご家庭、ご近所や町内会等で避難支援策や取組について改めて検討していただければ幸いです。

平成29年度各種募金運動実績及び社協会費納入報告書

町内会・各学園等、皆様のご協力に厚くお礼を申し上げます。

単位：円

No	町内会名	日赤社資	赤い羽根	歳末募金	社協会費	No	町内会名	日赤社資	赤い羽根	歳末募金	社協会費
1	宮田	48,000	40,000	18,200	50,400	39	登町東部	18,000	44,400	7,020	19,440
2	JR宮田自治会北	10,000	24,000	8,300	8,000	40	登町中央部平和会	10,000	13,000	4,290	12,240
3	イーストハイム宮田	10,000	29,400	5,980	19,080	41	登町西部	25,000	31,000	6,500	18,000
4	築地北町	15,200	15,200	2,600	7,560	42	亀ノ丁栄町	6,500	11,000	2,500	5,760
5	築地東上町	15,500	20,400	3,770	10,440	43	餌刺町	50,000	34,000	10,000	28,800
6	築地窪町	15,000	16,200	2,080	6,480	44	九郎兵衛殿町	25,100	24,000	6,000	16,920
7	築地上本町	24,000	43,400	5,720	15,840	45	笹町	23,000	20,600	7,800	21,600
8	築地下本町	20,000	23,000	4,680	13,680	46	三枚橋町	42,000	55,000	9,100	25,200
9	築地中町	10,000	10,000	5,000	18,000	47	愛宕下東丁	8,000	4,820	1,820	5,400
10	築地西町	9,500	10,800	2,340	6,840	48	愛宕下西丁親交会	25,000	29,600	5,330	14,760
11	築地陸会	0	2,000	0	1,800	49	愛宕下南丁	10,000	12,000	2,600	7,200
12	榑山本新町上丁	12,000	27,000	5,200	14,400	50	愛宕下北丁	17,000	21,800	4,290	12,240
13	榑山本新町下丁	28,000	30,000	5,980	15,480	51	愛宕下中丁	15,500	16,800	3,640	10,440
14	榑山上本町	10,000	18,000	5,200	10,800	52	城南町	27,450	27,450	8,320	23,040
15	榑山本横町	6,500	16,000	3,000	8,640	53	金照寺山	10,500	10,000	10,000	12,600
16	内木町	18,000	18,000	5,720	12,960	54	榑山寺小路北部	9,700	6,700	1,800	13,320
17	榑山本町下丁	9,500	10,800	2,340	6,840	55	榑山寺小路南部	10,000	11,000	5,000	14,760
18	榑山古川新町	12,000	77,000	20,000	45,720	56	城南みなみ	9,000	17,000	5,000	10,400
19	百石橋通り	14,000	14,000	2,600	7,200	57	榑山石塚谷地	6,000	24,000	5,000	14,040
20	榑取町親睦会	11,000	22,400	3,640	10,080	58	榑山(大元町)	66,000	91,000	25,000	36,000
21	末無町	26,200	33,600	9,750	26,640	59	榑山石塚町	29,500	30,000	11,700	32,400
22	医王院前町	20,250	20,250	5,850	16,200	60	榑山石塚新町	52,000	48,000	20,000	57,600
23	榑山広小路	5,500	10,200	3,120	7,920	61	太田町本町	9,500	14,800	3,380	9,360
24	榑山虎ノ口新町	21,000	27,000	9,100	25,200	62	太田町山水会	8,700	17,400	3,770	10,440
25	南新町	85,000	85,000	24,700	61,200	63	太田町東部	6,200	14,000	4,030	11,160
26	森林管理局第一	12,000	14,400	3,120	8,640	64	太田町睦会	4,000	7,800	1,690	4,680
27	太平	8,500	10,200	2,210	6,120	65	太田町栄町	9,500	11,400	2,470	6,840
28	牛島橋通町	6,720	40,400	7,020	19,800	66	太田町南町	12,000	14,400	3,120	8,640
29	牛島橋通り南部	13,000	15,600	3,380	9,360	67	太田町新町	14,700	24,000	3,900	10,440
30	榑山共和町	7,000	7,800	1,560	5,040	68	太田町旭町	11,500	12,000	2,210	6,120
31	榑山下浜町	17,000	24,000	7,410	20,880		町内会合計	1,233,220	1,652,620	421,140	1,101,280
32	川口境西部	15,000	20,000	3,900	10,800		秋田南中学校生徒会		19,519		
33	登町南部	42,500	51,000	10,920	30,600		築山小学校児童会		10,249		
34	川口境東部	44,000	53,000	8,840	25,200		城南園		2,639		
35	若草団地	10,000	30,000	13,000	36,000		グラウンドゴルフ友の会		54,000		
36	入川橋	13,000	15,600	3,380	9,360		その他	10,000			
37	十軒町	9,000	16,800	2,340	6,480					3,237世帯	3058世帯
38	米沢町	8,000	11,200	2,210	5,760		総計	1,243,220	1,739,027	421,140	1,101,280

危機意識高め、早めに行動 大仙市で 豪雨災害時の対応に学ぶ 視察研修

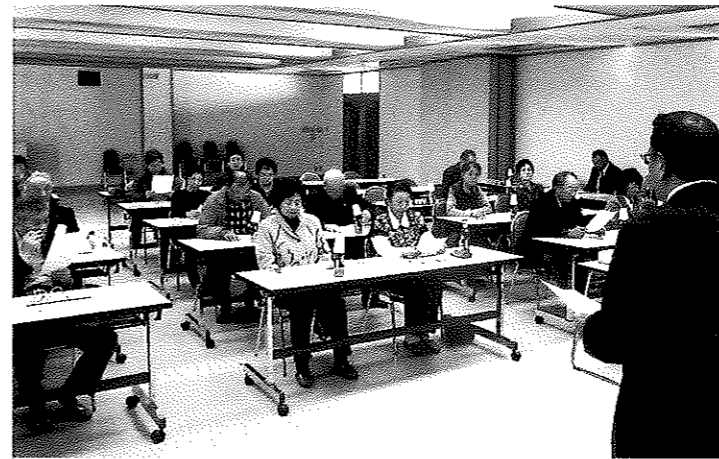
29年度の社協役員研修が、昨年11月28日、大仙市の大曲地域職業訓練センターで行われました。7、8月の集中豪雨で大きな被害が出たものの死者ゼロだった大仙市の対応は、数々の示唆に富んでおり知見を広めました。

人的被害ゼロに3つの要因

研修には、当社協の加藤俊悦会長、築山地区民児協の佐々木洋吉会長、佐藤秀一町内会長連絡会会長をはじめ、社協理事、民生委員、町内会長、福祉協力員ら24人が参加しました。大仙市からは大仙市社協の伊藤稔会長、大屋敷忠之事務局長ら、市から総合防災課の郡山茂樹・防災危機管理監が出席しました。

研修は①先の豪雨による避難指示・避難勧告で一人の命も失わなかった要因②今後の自然災害に対する備えーを中心に進められました。

まず郡山茂樹防災危機管理監から、スライドを使って説明がありました。郡山管理監は、「犠牲者がゼロだったことは奇跡と言える」としながらも▽集中豪雨時の大仙市の対応について学んだ29年度の視察研修の場へ写真参考になるアドバイスが数々あった



住宅への直接的な土砂災害が皆無だった▽早め早めの避難勧告が出せた▽住民の防災意識が急激に高まったこと3点を挙げました。避難情報の発令については、異常気象多発時代に突入しているという認識を市職員は持ち、50年に一度の豪雨とは「大仙市の場合、3時間で120ミリ、48時間で298ミリの雨量」という数値を頭に叩き込んでおくように指導しているといいます。注目すべきは河川の水位情報で、雄物川の場合、横手市の観測所の増水の推移が4時間半後に下流の大仙市流域に現れる、ということでした。つまり、今水位はそう高くないでも数時間後にどうなるか、上流の横手市内観測所のデータから予測できるわけです。

太平川も榑山地区近くの牛島橋観測所だけでなく、上流の広面地内にも観測所があります。ある程度予測がつくことは大きいことです。

高い施設職員の危機意識

住民の防災意識の向上に関しては、大仙市神宮寺の特別養護老人ホーム「愛幸園」を例に挙げました。昨年夏の豪雨で岩手県岩泉町のグループホームの利用者9人が避難が遅れて亡くなったことをきっかけに、「ここは大丈夫」、「今まで水が上がったことはない」といった「常識」にとらわれ、危機意識が欠けていたことを実感。近くの中学校と連携した避難訓練を実施していたことが、今回の早めの避難に結び付いたといいます。

低地では水はけが悪く水害の常襲地帯となっている同市福見町では、自主防災隊を中心に、町内の水が〇センチになったら家財道具を2階に上げる、□センチまできたら避難するといった申し合わせがあるといい、今回の豪雨でも見事活かされたということでした。

笛やお薬手帳、入れ歯も

町内会でも、防災訓練を中学校と一緒にやって実施したり、炊き出し訓練もカレーや豚汁を加えるなど工夫し、地道な中にも参加してみようかと、興味わくようにしてコツコツ積み上げています。

各家庭が備えるものとして一般的な防災グッズに加え、ジャッキやホイッスル(笛)を挙げました。お薬手帳や入れ歯も大事とのこと。避難情報はネット配信が早く入手できますが、高齢者には「スマホなどを使っている近所の若者が高齢世帯に伝えるようにすればよいのでは」と郡山さんはアドバイス。日ごろからの近所付き合いを強調しました。

避難情報が発令された時、一刻も早く避難所には言えない状況も頭に入れておく必要があるという指摘もありました。例えば水位が上がりがちの中を歩くことは危険ですし、そう感じたら自宅の2階に避難して救命ボートが来るのを待っていたほうが安全と言えるからです。指定避難所へを最優先しない状況判断も大事と言えます。

中通地域包括支援センターの活動に日頃よりご理解、ご協力を頂きまして感謝申し上げます。全国的な人口減少、少子高齢化の問題は、秋田市も直面しております。どう対処すべきか、昨年11月、築山地区に住んでいる方々の生の声をお聞かせ頂くとう「築山地区をワイワイ語る会（写真）」を開催しました。その際にご参加の皆様から頂いたご意見を紹介します。

築山地区をワイワイ語ってみて

中通地域包括支援センター 幸ザ・サロン
管理者 竹内 さおり



おく。緊急通報システムや安心キットも活用できる。近隣の親しい人が鍵の置き場所の把握や合鍵を持つなど協力する。日頃から有事の際どうするか関係者で申し合わせておく。介護支援だけでなく、その人のライフスタイルに合わせて様々なボランティアの形があっても良い。地域ぐるみでごみ出しの協力・互助のスタイルを作る。地域ごとの「支え合いマップ」が必要。災害時の持ち物や避難場所も記載する。コミセンまでは行けなくても、町内会館なら行けるといふ人達のために集まれる場があるとよい。空き家を活用する。住宅を求める若い世代がどういふ地域を選んでくるのか、環境や子育てに関する情報・見守り・交通機関など知ることが必要。すでに活動を行っている方がおります。「住民同士や世代間交流のために季節ごとの行事を企画実行している」「サロンの運営方法を模索しつつ集いの場を継続して確保する」「自主的に心配な家庭を訪問し声をかける」「他自治体では防災やボランティアの仕組みをどう作り活用しているのか勉強会に参加している」などです。

これからの当センターは皆様が安心して地域での生活が出来ますよう、微力ながら窓口を開き活動してまいります。

平成29年度「赤い羽根共同募金運動」と「地域歳末たすけあい運動」に、地区の皆様からたくさんのご寄付をいただき、誠に有難うございました。（募金実績に関しては第7面を参照）今年度も、各町内会を通して各世帯の皆様から、善意のお気持ちをいただきまして、心から感謝を申し上げます。特に、各町内会長様及び民生委員の皆様からは、納金等の手続きで甚大なご尽力を賜りまして、深くお礼を申し上げます。

また、「赤い羽根共同募金運動」では、本年も、グラウンドゴルフ会の会の方々や、城南園の皆さん、築山小及び秋田南中の児童生徒と教職員の皆様からも、心温まるご協力をいただきました。毎年、地域の子どもたちによる共同募金運動への取組に関しては、教育活動の一環として児童会や生徒会が主となって意欲的に活動してくださり、感謝の気持ちでいっぱいです。皆様からご協力をいただいた善意は、秋田市共同募金委員会に納入された後、その一部が地区への配分金として、次年度の敬老会を始めとする地域の福祉活動の貴重な財源となります。ご協力をいただきましたお一人お一人の皆様は心よりお礼申し上げます。（築山地区共同募金会）

助け合い、被害を防ごう

要支援者への支援プラン

築山地区では、現在各町内で「災害時要支援者の支援プランづくり」に取り組んでいます。災害時には、まず住民ひとり一人（あるいは各世帯ごと）に安全な場所へ避難する「自助」、避難に手助けが必要な人には周りの人たちが支援する「共助」、市は避難者を受け入れる避難所を開設する「公助」の仕組みで対応する態勢になっています。自分の身は自分で守るが第一です。避難に時間がかかる人たちへの支援も自分の身の安全を確保した上でのこととなります。

市からは民生委員、町内会長へ、「避難支援対象者名簿」が届いています。要介護認定者やひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障がい者、難病患者らを対象としています。それぞれの方々本人やご家族の同意を得た上で要援者として市へ届けます。要支援者に対しては本人情報、情報伝達

や避難誘導を行う支援者情報など支援プランが作られ、町内会・自主防災役員、民生委員、市関係機関が共通認識の下で対応する仕組みです。また緊急連絡網の整備や指定避難所の位置、避難経路、要支援者の住まいなどを地図にまとめた福祉災害マップなども作成し、日ごろから備えることも求められています。高齢化が進む築山地区は、支援に回る住民も高齢者が多く、なかなかプラン作りが進んでいないのが現状です。

欠かせない日ごろの訓練

増やそう町内の自主防災隊

築山地区でも気になってきている自主防災隊の組織率についても説明がありました。大仙市の平成21年度組織率は31・3%で、県内全25市町村の下から2番目でした。それがいまでは90・6%になっています。平日の夜、町内

に出向き核となる人を探して説得したこともあったといいます。しかし最も驚いたのは、町内で核となる人が防災士の資格を取得するため、講師を呼んで講習会を開くなどバックアップに力を注いだことでした。有資格者の存在ほど心強いことはありません。

別表は築山地区で自主防災隊を設置

自主防災隊設置町内

秋田市防災安全対策課
(平成29年12月現在)
(築山地区)

- 北町 町
- 東上町 町
- 地本町 町
- 地中町 町
- 地西町 町
- 地陸会 町
- 地本横 町
- 地山木 町
- 地本町 下丁
- 石橋通り 町
- 取親睦会 町
- 末無町 町
- 橋ノ口新町 町
- 山虎ノ口新町 町
- 太平橋通町 町
- 牛島共境西部 町
- 川口南部 町
- 登軒町 町
- 米沢町 町
- 登東部 町
- 亀ノ丁栄町 町
- 餌刺町 町
- 九郎兵衛殿町 町
- 三枚橋町 町
- 愛宕下東丁 町
- 愛宕下南丁 町
- 金勝寺山北部 町
- 寺小路南部 町
- 寺小路みな元町 町
- 城山(大本山)水部会 町
- 太田町 町
- 太田町 町
- 太田町 町
- 太田町 町
- 太田町 町
- 太田町 町
- 太田町 町

(以上40町内)



8月豪雨で増水した太平洋川。愛宕下橋では氾濫危険水位に達した



町内会での日ごろの防災活動が求められる(橋山コミセン)

といった個人情報壁もあります。大仙市では、住民の支援者の確保は、「手上げ方式」をとっているということでした。近所同士、災害時は私ごとという申し出があること、見習いたいと研修参加者は感じました。防災マップに関しても、地域の特性を考慮することを強調。水害、直下型地震など災害に即して避難ルート、要支援者の避難方法、避難場所などを地図に書き込んでいくとのことでした。築山地区でも地震時の液化化現象、崖崩れなどの恐れが指摘されている地域があります。参考になりました。

してある町内会で、およそ地区内半数の組織率です。組織はあるものの活動は今一つ、停滞している町内も少なくありません。日ごろの町内会活動で消火や炊き出し、避難訓練などを行うことが、いざという時に役立つことは言うまでもありません。大仙市の取り組みを大きな刺激として、自主防災隊を更に増やすことが未設置の町内会に求められています。

演芸を楽しみ、再会を喜び合う

29年度の築山地区敬老会は、昨年9月19日、午前11時から榎山コミュニティセンターで開催しました。地区の75歳以上の男性63名、女性63名の合わせて126名が参加し、楽しいひと時を過ごしました。

29年度地区敬老会

会では、地区内の物故者への黙とうを捧げた後、加藤俊悦地区社協会長があいさつし「今年は豪雨で南新町に避難勧告が出ました。どの町内でも避難情報を聞き漏らすことのないよう、危機意識を持って過ごしましょう」と、日ごろの備えを呼びかけ、あわせて「長寿をお祝いしました。」

引き続き、来賓の秋田南中学校・茜谷英也校長、築山小学校・鈴木校長から祝辞をいただき、祝電も披露されました。

次いで敬老者を代表して榎山広小路の西山一郎さん(87)が「町内の仲間と今年も参加でき、うれしく思っています。これも平和であればこそで、心から平和を願いつつ今日は楽しく盛大な会であることを祈念します」と、あいさつしました。



築山地区に住んでいる本年度75歳以上の敬老会該当者は、男性533名、女性906名、合計1439名を数えました。百歳以上7名、99歳5名、98歳1名、97歳11名、96歳7名と続きます。ご長寿を心からお祝い申し上げます。

当社協では該当の皆様に対し、記念の品として商品券を贈らせていただきました。

乾杯は、榎山交番の今昌千世所長が行い、元氣あふれる掛け声とともに開宴となりました。会場設営では社協の役員や、福祉協力員、民生児童委員らが手伝いに当たりました。ステージや館内では、榎山保育園・園児(写真)の歌やお遊戯、築山小学校1年生の歌とご挨拶、築山竿燈まつり部の竿燈演技、フモレス・オカリナのオカリナ演奏、瑛会の新日本舞踊が次々と繰り広げられました。祝宴が進むにつれ席を離れて再会を喜ぶ姿が多く見られ、話の輪が広がりました。宴もたけなわの中、中締めに万歳三唱を行い、お開きとなりました。

75歳以上は1439名



かわぐち保育園

秋田市立から
民間移行2年
園長 熊谷 優子

太平川にほど近い登町、「川口デイサービスセンター」と併設された建物「かわぐち保育園」です。

平成28年4月、市立川口保育所の民間移行により、「社会福祉法人・秋田県母子寡婦福祉連合会 かわぐち保育園」として生まれ変わりました。

利用定員は60名。産休明けの0歳から、小学校入学前の5歳児までの子どもたちが毎日元気に登園しています。保育士、栄養士、看護師など職種の違う計25名の職員が、子どもたちの健全な成長を願い、日々保育しております。

開園時間は、月曜日から土曜日の午前7時から午後8時まで(日・祝休)となっており、保護者の方々はお仕事の時間に合わせて利用されています。保育園での行事を紹介しましょう。

8月には「夏まつり」を行い、3月に卒園した卒園児(小学校一年生)を



秋田港にて日本丸の写生会メンバー
4・5歳児(昨年夏)

招待。園児とともにくじ引きやお面作りを楽しんだり、ばばヘアアイスや焼きそばを食べて、お祭り気分を味わいました。

9月には運動会を行いました。広い体育館でお父さん、お母さんと一緒に競技を楽しみました。12月の「成長を祝う会」(発表会)では、緊張しながらも劇や歌などを発表し、拍手をたくさんもらってうれしかった子どもたちです。

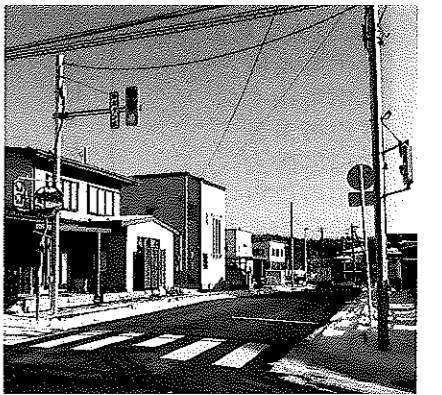
春には、太平川沿いにお散歩に出かけ、川にせり出したピンク色の満開の桜の花を見て、園児たちは「きれいだね」と、感激していました。

地域の「鹿嶋まつり」に参加させていただいたり、竿燈会の演技や、ぼんどんを見せて頂いたり、地域の方々と触れ合う機会があります。

また、お散歩に出ると、ご近所の方から声をかけてくださることが、うれしいようで、赤ちゃんたちは、ベビーカーから身を乗り出して声を出し、にこにこしています。

園庭では、枝豆を育てたり、近所の魚屋さんにお魚を見せて頂いたりする機会もあります。子どもたちが様々な体験を通して、たくさんのお話を聞いていきます。地域の皆様に支えていただきながら、地域に根差した保育園でありたいと思っております。

秋田南中学校の3年生30人が、ごみの多さが目立つ太平川堤防の百石橋～牛島橋の清掃を行った。地域貢献活動の一環。(昨年10月26日)



南新町の通学路十字路に歩行者用信号機が設置された。交差点では車同士の安全確認も求められる。(昨年9月19日)

写真で見ると まちの動き・活動



軽スポーツ大会が榎山コミュニティセンターで開かれた。運動不足解消を狙いに40人が参加し、心地よい汗をかいた。(昨年11月11日)



みどり保育園児を招き「幼児と高齢者の集い」を榎山コミュニティセンターで開いた。福笑い、コマ回しなど昔の遊びを楽しみ交流を深めた。(1月15日)

障がい者への福祉生活支援サービス

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病に罹患している方々を対象に、介護保険以外の福祉生活支援として次のサービスが利用できます。

◎居宅介護(ホームヘルプ)

家事の援助や、身体の介護などのために、ホームヘルパーを利用する費用を支給します。

◎日中活動系サービス

日中に仕事をしたい方には、指定事業所で生活指導、日常動作訓練、就労に向けた知識、能力向上訓練などを行います。

◎ショートステイ

(施設への短期入所)

在宅の障がい者を介護する家族が、急病、冠婚葬祭、介護疲れなどで介護できなくなった場合、施設に宿泊をしていただく、一時的にお世話します。

◎日帰りショートステイ

(日中一時支援事業・短期入所型)

在宅の障がい者を介護している家族が、前項の理由などで介護できなくなった場合、施設を日帰りで利用していただく、一時的にお世話します。

◎外出時の移動支援

障がいにより支援が必要な方が、外

出する際にガイドヘルパーや、手話通訳者などを利用できます。

◎訪問入浴サービス

歩行が困難であり、移動に耐えられない等の事情により、通所が困難な在宅の身体障がい者の方に、入浴車を派遣して入浴の手伝いをします。

◎ヘルプマーク・ヘルプカード

援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせ、手助けや理解を得られやすくするため「ヘルプマーク・ヘルプカード」が、昨年12月1日から秋田市障がい福祉課の窓口や、市サービスセンターで配布されています。

対象者、利用料、利用回数等、利用についての問い合わせは、秋田市障がい福祉課(山王一丁目1-1、市庁舎1階 ☎888-15663)へどうぞ。

各種障がいの相談については、委託相談支援事業者がお受けしております。身体障がい関係
障害者生活支援センターほくと ☎873-17804
知的障がい・療育支援関係
竹生寮 ☎834-12577
精神障がい関係
指定相談支援事業所クローバー ☎846-15328